スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【兵庫県播磨町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	兵庫県播磨町
担当課名	地域学校教育課
電話番号	079-435-0545

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	人	部活動数	25部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・ 検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	975人	市区町村の推進計画・ ガイドライン等の策定状況	作成済み

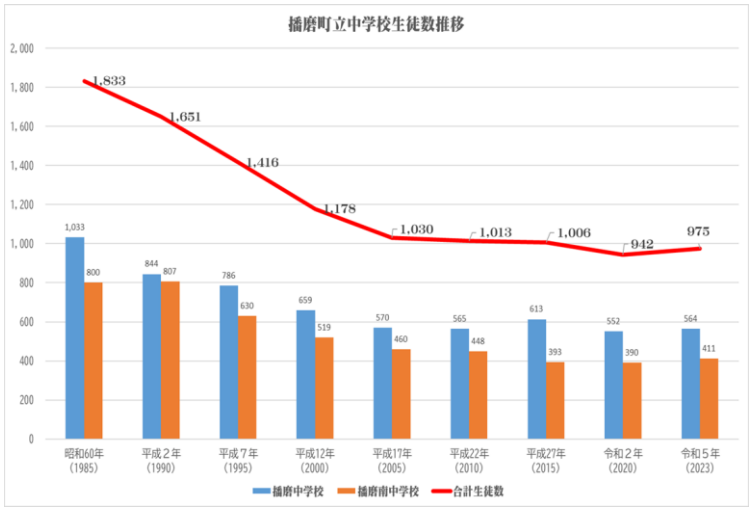
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

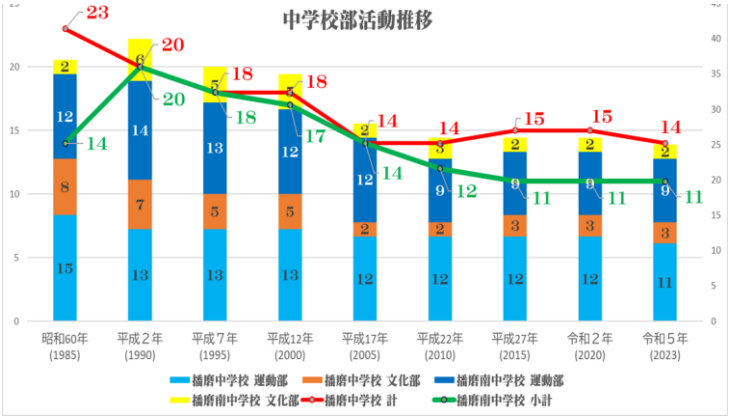
«現状»

〇播磨中学校(14部)、播磨南中学校(11部)に運動部644人(64.9%)が参加
〇競技数(選択数の少なさ)により小学校から継続的に取り組めない
〇競技経験のない教師による指導が増加しており、顧問の指導力不足が指摘
〇働き方改革を推進しているなかで、教師にとって大きな業務負担
※　今後、活動の質や量の確保の点から持続可能性は極めて低い状況であり、中学生にとって、持続可能で適切なスポーツ環境を目指す必要がある。

«課題»

〇地域において生徒のニーズ(志向)に応じた多種多様なスポーツ等の体験提供
〇技術等の専門性のある有資格者による指導体制の確立
〇生徒、保護者にとって安全・安心に実施できる環境の構築
※　このことを踏まえ、部活動の運営主体を学校から地域(「NPO法人スポーツクラブ２１はりま」)へ移行させ、以下の取組を推進
・運営団体である総合型スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の再整備による機能充実
・スポーツ指導者の質・量の確保方策の確立
・学校を含めた町立スポーツ施設の確保方策の確立
・大会への参加の在り方を要請
・適切な会費・保険の在り方検討
・教職員の諸制度の効果的な活用
・保護者への啓発と理解促進

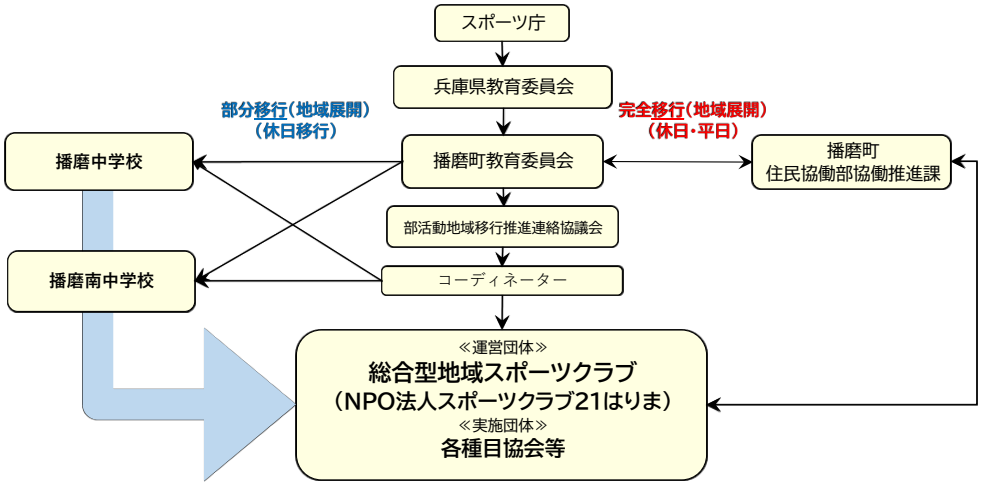




2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（地域学校教育課）

〇部活動地域移行(展開)の所管
(コーディネーターを中心に学校・関係団体との連絡調整等)
〇学校体育施設等の所管
〇教職員の兼職兼業等の管理監督業務の所管

● **首長部局**（協働推進課）

〇運営団体である総合型スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の所管
〇スポーツ施設(指定管理業務・学校施設開放業務)の所管
〇地域指導者の発掘・育成業務の所管

年間の事業スケジュール

4月～3月　年間を通し、学校・関係団体との連絡調整(マッチング作業等)

6月　◇第１回部活動地域移行推進連絡協議会の開催
・播磨町における部活動の現状と課題について
・今後の方向性について
◆第１回スポーツアドバイザー招聘事業の実施
7月　■第１回・第２回スポーツ指導者研修会の開催
8月　◇第２回部活動地域移行推進連絡協議会の開催
・協議①　指導者の量の確保と質の向上について
・協議②　関係団体・分野との連携強化について
◆第２回スポーツアドバイザー招聘事業の実施
■第３回指導者講習会の開催
10月◇第３回部活動地域移行推進連絡協議会の開催
・協議③　保護者の負担軽減について
・協議④　アンケート調査内容の検討
10月　◆第４回スポーツアドバイザー招聘事業の実施
12月　◆第４回スポーツアドバイザー招聘事業の実施
1月　◇第４回部活動地域移行推進連絡協議会の開催
・協議⑤　活動場所の確保について
・協議⑥　大会への参加・運営の在り方について
□アンケート実施(集計・分析)
◆第５回スポーツアドバイザー招聘事業の実施
2月　◇第５回部活動地域移行推進連絡協議会の開催
・協議⑥成果と課題の抽出
・協議⑦課題対応検討
３月　■第５回指導者講習会の開催

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

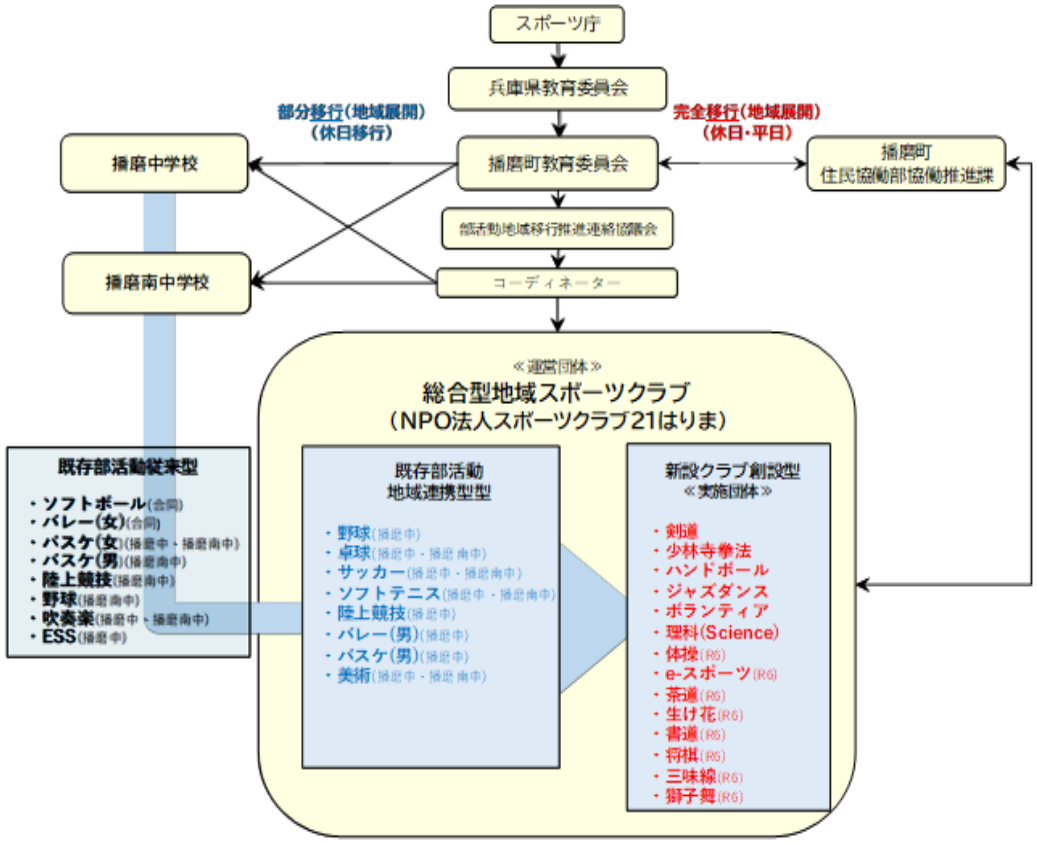
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子バレーボール部、男子バスケット部、女子ソフトテニス部、卓球部、サッカー部、陸上競技部、野球部、剣道部
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	１２部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	播磨中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	８部活 （新設クラブ：剣道・ハンドボールクラブ・少林寺拳法）
地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子ソフトテニス部、卓球部、サッカー部、陸上競技部、野球部
運営主体名	NPO法人スポーツクラブ２１はりま
運営類型	地域移行・団体等運営型
１か月あたりの平均的な活動回数	卓球部：月15回程度 女子ソフトテニス部：月１０回程度 陸上競技部：月4回程度 剣道部：15回程度
指導者の主な属性	「NPO法人スポーツクラブ21はりま」会員 兼職・兼業した教員
活動場所	各学校
主な移動手段	徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	剣道部：1,000円/月 女子ソフトテニス部：200円程度/定期的
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 （※生徒については半額町助成）

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

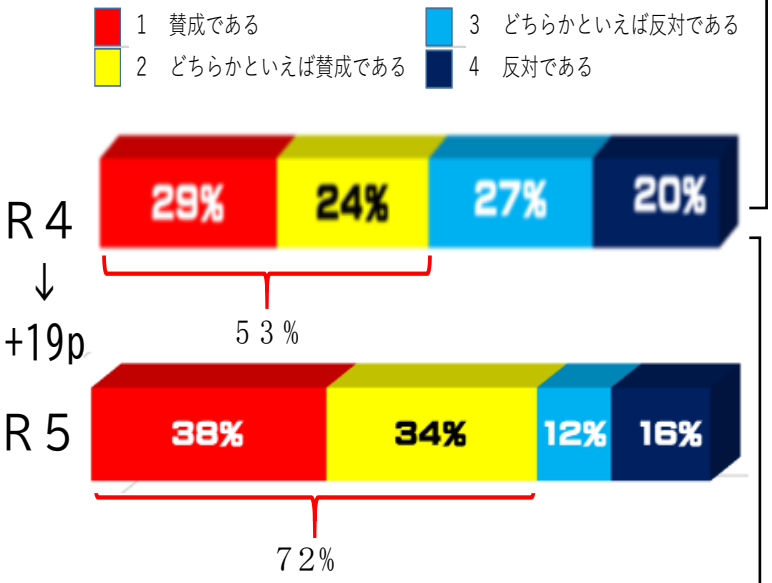
取組事項

〇教育委員会にコーディネーターを１名配置し、運営団体・実施主体と学校や関係団体との円滑な運用に向け、連絡調整を行う。
〇運営・実施主体である「NPO法人スポーツクラブ21はりま」事務職員の増員や内部の機構改革を通した組織再編による機能の充実化を図る。

取組の成果

〇年度当初からコーディネーターが教職員一人一人と面談や、平日休日等の部活動の訪問により、教職員個々の思いの把握と部活動地域移行(展開)についての意見を話し合い等をとおして、教職員の本事業への意識が徐々に変容してきた。
〇 「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の法人内部の組織再編により機能の充実に努めた。さらには、法人の認知度・信頼性の向上に向けて、JSPOの登録・認証制度への登録が認可され、今後、行政とのさらなる連携促進が期待できるようになった。

教職員の意識の変容
≪地域移行が可能な部活動から段階的に進める≫



特に工夫した事項

〇部活動地域移行(展開)をスムーズに進めるには、働き改革を進めるとともに教職員の意識改革が必要であると考え、コーディネーターのきめ細やかで粘り強い対話を実践した。
〇その結果、部活動地域移行の肯定的意見(R4・R5の比較)が、19ポイント上昇したことから、教職員の意識の変容が見受けられる。

今後の課題と対応方針

〇意識改革は徐々に進んでいるといえるが、顧問の中には、かたくなに休日の地域移行(展開)について反対の意見の者もいる。次年度も、根気強く、新しい情報を提供しながら意識改革に努めたい。
〇特に、次年度も継続して保護者への丁寧な説明をとおして、部活動に対する意識の変容を促したい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

«質の保証»
〇年間数回の研修会の受講を通した指導者の資質能力の向上を推進
«量の確保»
〇熱意あり指導力のある町内の部活動顧問を地域指導者として確保(兼業兼職制度の活用)
〇企業、大学等、町内外への効果的な情報発信による優秀なスポーツ指導者を確保

取組の成果

〇コーディネーターの尽力により約５０名の地域指導者を確保し、以下の指導者研修会を実施し指導者の質の向上を図った。
第1回　中学校部活動の現状と歴史について
第2回　スポーツガバナンスについて・トレーニング理論について
第3回　青少年心理と指導法・スポーツ倫理学
第4回　青少年指導におけるコーチング・これからの部活動改革について


指導者向けAED講習会

特に工夫した事項

〇兵庫教育大学や兵庫県立大学、兵庫大学が所有するスポーツ等に関する教職員(教授等)の幅広い知見及び専門性の高い学生人材による学術・人的支援を得ることで、地域指導者の質の保証及び量の確保に努めた。
〇なかでも、大学教授を定期的にアドバイザーとして招聘し、地域移行(展開)の背景、理論等を運営団体の体制整備に生かすことができた。



流通科学大学と播磨町との包括連携協定締結時(R5.12)

今後の課題と対応方針

〇引き続き、兵庫教育大学や兵庫県立大学、兵庫大学等との連携を促進させるとともに、令和5年12月に神戸市の流通科学大学と播磨町の包括連携協定の締結を機に地域指導者としての大学職員や指導スタッフとしての学生派遣についての仕組づくりを構築し、指導者のさらなる質の保証及び量の確保に努めていくこととする。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇町の重要施策としての位置づけによる部局横断的な取組の推進
〇町幹部による商工会や企業連絡協議会等との連携促進
〇運営団体として位置づけている総合型スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の再整備による機能充実
〇広報や地元新聞による効果的な情報発信

取組の成果

〇スポーツ協会はもとより、商工会、町内のスポーツ団体と連携することができた。
〇新設地域クラブとして、ハンドボールクラブ、剣道クラブ、少林寺拳法クラブを創設することができた。
〇約50名の地域指導者を確保でき、各部活動・クラブへ派遣することができた。
〇令和6年度より、民間の体操クラブやe-スポーツ施設が参画し、活動を開始する予定である。


地域クラブ 県中学総体へ



特に工夫した事項

〇町の重要施策として位置付けたことで、町長・副町長をはじめとした町の幹部があらゆる機会を捉えて情報発信いただき、町民をはじめとした各種団体に周知・啓発が図られた。
〇「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の機構改革を推進し4部を新設することで、より効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。
〇学校運営協議会やタウンミーティング等においても、協議項目として取り上げ周知・啓発を図った。





学校運営協議会

今後の課題と対応方針

〇採算性のある地域クラブ運営の確立に向け、商工会や企業連絡協議会からの寄付制度の構築を目指す。
〇各種目協会の組織強化に努め、持続可能な系統的指導体制の構築を目指し、多世代・多種目・多志向の活動形態に繋げたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

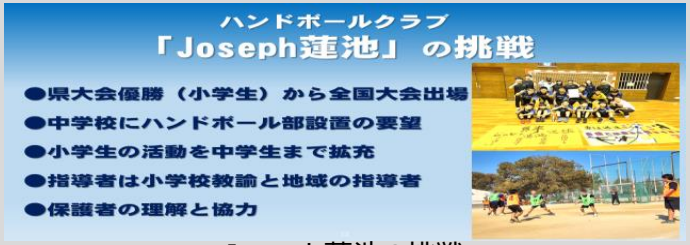
▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

〇町内２中学校の既存部活動の地域スポーツクラブへの円滑な移行の取組
〇生徒のニーズに対応した地域スポーツクラブ創設に係る取組
〇県内大学との連携による効果的かつ効率的な取組の推進

取組の成果

〇既存部活動の剣道部が地域スポーツクラブとして活動開始
〇ハンドボールクラブ、少林寺拳法クラブが新設地域クラブとして活動開始
〇R6年度当初から、民間企業との参画と協働により、体操クラブ、e-スポーツクラブの開設を予定



Joseph蓮池の挑戦

特に工夫した事項

〇既存部活動の地域移行及び新たな地域スポーツクラブの創設に向け、生徒のアンケート結果や保護者の要望を踏まえ、関係団体との連携を密にした取組を推進
〇神戸市の流通科学大学と播磨町の包括連携協定の締結(前述)を機に、地域指導者としての大学職員や指導スタッフとしての学生派遣についての仕組づくりに努めた。



部活動にない種目のニーズに対応

今後の課題と対応方針

〇今後も関係団体や地域団体等との連携を密にしながら、本事業の趣旨等への理解促進を図る。
〇近隣大学とのさらなる連携をとおして、円滑な地域移行(展開)に向けて、引き続き運営団体の機能充実及び指導者の質の保証・量の確保等に努める必要がある。